

令和8年3月31日

須賀川市議会議長 佐藤 瞭二 様

会 派 名 日本共産党須賀川市議団

代表者名 代表 横田 洋子



政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

須賀川市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、令和7年度政務活動費に係る収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収 入 政務活動費 720,000 円
(30,000 円× 2 人× 12 月)
(円× 人× 月)

2 支 出 (単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
資料作成 購入費	64,552	①月刊誌購読料(点字民報) 2,152
		②新聞購読料(福島民報・あぶくま時報) 62,400
広 報 費	578,625	①市議会だより発行(8月発行) 278,545
		②市議会だより発行(1月発行) 300,080
事 務 費	0	
計	643,177	

3 残 額 (返還額) 76,823 円

* 利息分は含めない。



政務活動費会計帳簿

令和7年度

経理責任者 堂脇 明奈

月 日	項 目	収 入 額	支 出 額	備 考	支出項目
4/16	上期政務活動費	360,000		6か月分×2人	
4/28	月刊誌購読料		2,000	点字民報 年間購読料	資料作成購入費
4/28	月刊誌購読料 手数料		152	点字民報購読料 振込手数料	資料作成購入費
4/28	新聞購読料		3,700	福島民報 4月分	資料作成購入費
5/4	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 4月分	資料作成購入費
5/25	新聞購読料		3,700	福島民報 5月分	資料作成購入費
6/8	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 5月分	資料作成購入費
6/29	新聞購読料		3,700	福島民報 6月分	資料作成購入費
6/29	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 6月分	資料作成購入費
7/27	新聞購読料		3,700	福島民報 7月分	資料作成購入費
7/28	市議会だより 発行		277,665	15,150枚発行 13,150枚折込	広報費
7/28	市議会だより 手数料		880	振込手数料	広報費
8/17	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 7月分	資料作成購入費
8/30	新聞購読料		3,700	福島民報 8月分	資料作成購入費
9/1	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 8月分	資料作成購入費
9/28	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 9月分	資料作成購入費
9/29	新聞購読料		3,700	福島民報 9月分	資料作成購入費
10/22	下期政務活動費	360,000		6か月分×2人	
10/26	新聞購読料		3,700	福島民報 10月分	資料作成購入費
11/16	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 10月分	資料作成購入費
11/29	新聞購読料		3,700	福島民報 11月分	資料作成購入費
12/6	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 11月分	資料作成購入費
12/26	新聞購読料		3,700	福島民報 12月分	資料作成購入費
1/9	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 12月分	資料作成購入費

1/25	新聞購読料		3,700	福島民報 1月分	資料作成購入費
1/27	市議会だより 発行		300,080	15,150枚発行 13,150枚折込	広報費
2/11	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 1月分	資料作成購入費
2/21	新聞購読料		3,700	福島民報 2月分	資料作成購入費
2/28	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 2月分	資料作成購入費
3/26	新聞購読料		3,700	福島民報 3月分	資料作成購入費
3/29	新聞購読料		1,500	あぶくま時報 3月分	資料作成購入費

精算確認年月日

令和8年3月31日

確認者氏名：横田 洋子



令和7年度 政務活動費実績書

会派名 日本共産党須賀川市議団

事業名	事業内容
会派報発行	<p>①市議会だより 令和7年 8月号発行 令和7年度一般会計当初予算について 国民健康保険について 議案についての賛否の態度 予算要望が実現したことについて 公共施設マネジメントについて 3月、6月での所属議員の一般質問について 請願について</p> <p>②市議会だより 令和8年 1月号発行 公共施設使用料の値上げについて こども誰でも通園制度について 組織改編について 9月、12月での所属議員の一般質問について 請願について 議案についての賛否の態度</p>

資 料 作 成
購 入 費

領 収 証

日本共産党須賀川市議団

様 No. _____

¥ 2,000-

但 点字民報 2025年度分(25年4月~26年3月)購読料
 入金日 2025年 4月 28日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
 税抜金額
 消費税額等 (%)

一般社団法人全日本視覚障害者協会
 〒170-0003 東京都豊島区駒込
 TEL03-6912-2541 FAX03-6912-2540



ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店番	取扱番号
07-04-28	82441	A93110008
取扱店	スカカワニシカワ	
払込口座	00120-5 790903	
払込金額	*2,000	料金 *152
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*2,202	
おつり	*50	
税公金支払い (QRコード) ご利用 キャンペーン実施中 (6月末まで)		

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

2025年3月14日

日本共産党須賀川市議団

横田 洋子様

一般社団法人 全日本視覚障害者協議会

代表理事 山城完治

引き続き、「点字民報」の御購読をお願いします

「点字民報」をご購読いただきまして、ほんとうにありがとうございます。
2025年度（2025年4月～2026年3月）も引き続き、ご購読をよろしく
お願いします。

2025年度の購読料は下記の通りです。

【2025年度購読料】

購読誌名	月単価	年単価	部数	請求額	摘要
月刊・点字版	180円	2,160円		円	
月刊・DAISY版	180円	2,160円		円	
月刊・活字版	80円	960円	1	960円	月1回発行。 消費税10%含む。
増刊・点字版	460円	1,840円		円	
増刊・DAISY版	460円	1,840円		円	
増刊・活字版	260円	1,040円	1	1,040円	年4回発行。 消費税10%含む。
計				2,000円	

お支払い頂く購読料の額 2,000円

振込先は、同封の郵便振替用紙をお願いします。

加入者：点字民報、口座番号：00120 - 5 - 790903

〒170-0003

東京都豊島区駒込1-19-15 直枝ビル

電話：03-6912-2541 FAX：03-6912-2540

「点字民報」担当 溝口悦男

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 19
5800 順
22878 読
2025年4月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

25年4月28日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1
TEL(0248)73-2429 FAX7260708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 19
5800 順
22878 読
2025年5月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

25年5月25日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1
TEL(0248)73-2429 FAX7260708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 19
5800 順
22878 読
2025年6月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

25年6月29日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中！

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1
TEL(0248)73-2429 FAX7260708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 16
5800 順
22878 読
2025年7月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1 合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

25年 7月 27日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1
TEL(0248)73-2429 FAX7206708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 16
5800 順
22878 読
2025年8月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1 合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

25年 8月 30日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1
TEL(0248)73-2429 FAX7206708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 16
5800 順
22878 読
2025年9月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1 合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

25年 9月 29日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田1
TEL(0248)73-2429 FAX7206708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

堀底②区 14

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

5800 順
22878 読

2025年10月分

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
	合計	3,700

登録番号T2380001001627

合計金額(円)

3,700
(税込)

25年10月26日

集金、ポスティングス
タツプ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セブン

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX7260708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

堀底②区 14

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

5800 順
22878 読

2025年11月分

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
	合計	3,700

登録番号T2380001001627

合計金額(円)

3,700
(税込)

25年11月29日

集金、ポスティングス
タツプ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セブン

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX7260708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

堀底②区 14

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

5800 順
22878 読

2025年12月分

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1	3,700
	合計	3,700

登録番号T2380001001627

合計金額(円)

3,700
(税込)

25年12月26日

集金、ポスティングス
タツプ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セブン

須賀川市塚田1

TEL(0248)73-2429 FAX7260708

取扱者印

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 19
5800 順
22878 誂
2026年1月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1 合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

26年1月25日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田



取扱者印

TEL(0248)73-2429 FAX73-26708

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 19
5800 順
22878 誂
2026年2月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1 合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

25年2月21日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田



取扱者印

TEL(0248)73-2429 FAX73-26708

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

日本共産党 須賀川市議団 様
西川字笠田114-3

堀底②区 19
5800 順
22878 誂
2026年3月分

登録番号T2380001001627

銘 柄 名	部 数	金 額
福島民報※ ※は軽減税率8%(消費税274)	1 合計	3,700 3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

26年3月26日

集金、ポスティングス
タッフ募集中。女性も活
躍中!

株式会社毎日民報販売セ
須賀川市塚田



取扱者印

TEL(0248)73-2429 FAX73-26708

ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。



令和 7 年 4 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 7 年 5 月 4 日 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 7 年 5 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 7 年 6 月 8 日 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 7 年 6 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 7 年 6 月 29 日 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 7 年 7 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 7 年 8 月 17 日 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 7 年 8 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 7 年 9 月 1 日 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和 7 年 9 月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました 令和 7 年 9 月 28 日 阿武隈時報社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和7年10月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました		
令和7年11月16日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和7年11月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました		
令和7年12月6日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和7年12月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました		
令和8年1月9日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和8年1月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました		
令和8年2月11日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和8年2月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました		
令和8年2月28日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		



令和8年3月分 新聞代		
日本共産党須賀川市議団		様
金額	1,500円	摘要 軽減税率対象 内8%消費税 111円
上記金額領収致しました		
令和8年3月29日 阿武隈時報社 有限会社 登録番号 T5380002019566 TEL 0248-73-2483		

広 報 費

納品書

約定・都度 No. 011150-1-A

TOKIWA トキワ印刷株式会社

令和 7年 7月 23日

代表取締役 信 幸

日本共産党 須賀川市議団 御中

お客様コード 000001085

本社/工場 〒982-0002 福島県須賀川市茶畑町 25-6
TEL 0248-76-8116 FAX 0248-76-8116

受注番号 0005257-01/001
担当者 安藤 千晶

東京支社 〒102-0002 東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル7階
TEL 03-6264-8325 FAX 03-6264-8327

品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
市議会だより (7/27入) 3・6月議会報告	15,150	枚		203,768	(10%)	
市議会だより (7/27入) 3・6月議会報告 折込代	15,150	件		46,025	(10%)	
市議会だより (7/27入) 3・6月議会報告 配送料金	15,150	件		2,630	(10%)	
【10%課税対象】 (税抜額 252,423円 消費税 25,242円 税込額 277,665円)						

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
上記の通り納品申し上げます。

税抜金額計	消費税等計	合計額
252,423	25,242	277,665

登録番号 T8380001011307

請求書

約定・都度 No. 011150-1-A

TOKIWA トキワ印刷株式会社

令和 7年 7月 23日

代表取締役 信 幸

日本共産党 須賀川市議団 御中

お客様コード 000001085

本社/工場 〒982-0002 福島県須賀川市茶畑町 25-6
TEL 0248-76-8116 FAX 0248-76-8116

受注番号 0005257-01/001
担当者 安藤 千晶

東京支社 〒102-0002 東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル7階
TEL 03-6264-8325 FAX 03-6264-8327

品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
市議会だより (7/27入) 3・6月議会報告	15,150	枚		203,768	(10%)	
市議会だより (7/27入) 3・6月議会報告 折込代	15,150	件		46,025	(10%)	
市議会だより (7/27入) 3・6月議会報告 配送料金	15,150	件		2,630	(10%)	
【10%課税対象】 (税抜額 252,423円 消費税 25,242円 税込額 277,665円)						

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
上記の通りご請求申し上げます。

■お振込先銀行
東邦銀行 須賀川支店 普通預金 4940

税抜金額計	消費税等計	御請求額
252,423	25,242	277,665

登録番号 T8380001011307

イ 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書 振込受付書(兼振込手数料受取書)
 預金口座振替による

お振込日 和暦 年 月 日 07 07 28 (受付日 年 月 日)

お振込先 東邦銀行 信 銀 信 農 其の 須賀川 支店
 金 行 組 協 他

預金種目 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他 口座番号 4940 金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
 1 ￥277665

お受取人 セイ サクマ メイ ノブユキ
 おなまえ 佐久間 信幸 様

ご依頼人 セイ ヨコタニホニキョウサニトウ
 メイ ヨウヨスハカドワシキニ
 おなまえ 日本共産党 須賀川市議団 横田
 おところ (おでんわ) 須賀川市西川字笠田114-3

手数料 880 うち消費税(10%) 88 円

会 員 非 会 員

(お願い)
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。

出納2 収入印紙
 7.7.28
 須賀川信用金庫 外且つ
 須賀川市役所 金庫 万円以上
 (振込金+手数料)付

当金庫をご利用いただきまして
 ありがとうございます。
 今後ともよろしく願い申し上げます。

須賀川信用金庫 須賀川市役所支店
 登録番号 T1380005005468

納品書

約定・都度 No. 013712-1-A

TOKIWA トキワ印刷株式会社

令和 8年 1月 22日

日本共産党 須賀川市議団 御中

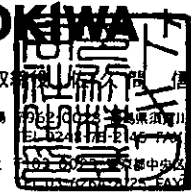
お客様コード 000001085

受注番号 0006055-01/001
担当者 安藤 千晶

代表取締役 信幸

本社/工場 〒970-0848 福島県須賀川市茶畑町 25-6
TEL 0248-76-8116 FAX 0248-76-8116

東京支社 〒100-0002 東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル7階
TEL 03-6264-8125 FAX 03-6264-8327



品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
市議会だより(1/25入)9・12月議会報告B4チラシ印刷代	15,150	枚		224,145	(10%)	
市議会だより(1/25入)9・12月議会報告B4チラシ折込代	13,150	件		46,025	(10%)	
市議会だより(1/25入)9・12月議会報告B4チラシ配送料金	13,150	件		2,630	(10%)	
【10%課税対象】 (税抜額 272,800円 消費税 27,280円 税込額 300,080円)						

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
上記の通り納品申し上げます。

税抜金額計	消費税等計	合計額
272,800	27,280	300,080

登録番号 T8380001011307

請求書

約定・都度 No. 013712-1-A

TOKIWA トキワ印刷株式会社

令和 8年 1月 22日

日本共産党 須賀川市議団 御中

お客様コード 000001085

受注番号 0006055-01/001
担当者 安藤 千晶

代表取締役 信幸

本社/工場 〒970-0848 福島県須賀川市茶畑町 25-6
TEL 0248-76-8116 FAX 0248-76-8116

東京支社 〒100-0002 東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル7階
TEL 03-6264-8125 FAX 03-6264-8327



品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
市議会だより(1/25入)9・12月議会報告B4チラシ印刷代	15,150	枚		224,145	(10%)	
市議会だより(1/25入)9・12月議会報告B4チラシ折込代	13,150	件		46,025	(10%)	
市議会だより(1/25入)9・12月議会報告B4チラシ配送料金	13,150	件		2,630	(10%)	
【10%課税対象】 (税抜額 272,800円 消費税 27,280円 税込額 300,080円)						

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。 ■お振込先銀行
上記の通りご請求申し上げます。 東邦銀行 須賀川支店 普通預金 4940

税抜金額計	消費税等計	御請求額
272,800	27,280	300,080

登録番号 T8380001011307

お客様No. 000001085

領収証

営業 200119
No. 000691-1

日本共産党 須賀川市議団 御中

日付	2026年 1月 27日
金額	¥300,080※ (本体 272,800 消費税 27,280)

但し、印刷代として

上記の通り正に領収致しました。

入金内訳

内訳	金額	摘要
現金	¥300,080	1月分品代



TOKIWA トキワ印刷株式会社

代表取締役 信幸

本社/工場 〒970-0848 福島県須賀川市茶畑町 25-6
TEL 0248-76-8116 FAX 0248-76-8116

東京支社 〒100-0002 東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル7階
TEL 03-6264-8125 FAX 03-6264-8327

登録番号 T8380001011307

金額訂正、並びに社印取扱い印無きものは無効です。



取扱者印





横田ようこ 須賀川市西川字笠田114-3 TEL・FAX 76-0781



堂脇あきな 須賀川市千日堂72-4 TEL・FAX 94-5777

令和7年度当初予算案

市民の理解が十分に得られるものとは言えません!

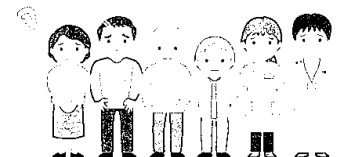
歳出の特徴

歳入の特徴

反対しました

予算委員会で、明らかになったこと

新規事業を取り入れることで市民サービスの維持、均衡を図ろうとすることが見受けられ、評価できる事業もありますが、利用者が少ないからと真に必要な事業の削減や突然の事業終了、人員の削減など市民に与える影響は計り知れません。公共福祉の低下は否めません。さらに、住民への説明は不十分であったと考え、反対しました。



- 1 自治体情報システム標準化事業 2億660万円。対象となる業務は、住民基本台帳、国民健康保険、児童手当など住民サービスに直結する20業務を全国統一のシステムにしていくなされる。地方自治体の経費の減額を目的とした事業であるが、国のシステムに接続する経費、ランニングコストなど必要な財源を国が措置していくのか不透明。
2 鍼灸・マッサージ治療費助成事業が廃止 利用率が低調のためとの理由であるが、R6年度対象者の50%の方が利用している。高齢者は身体のケアと外出の機会となっていた事業であったが終了となった。
3 敬老事業 対象者は、370人減の2050人となる。昨年度から対象者を限定している。
4 病児保育事業 5施設から13施設に増加。市議団が長年求めていた事業。今後は保育士看護師確保の支援を厚くすることが必要。
5 学校図書館教育推進事業 1,799万円減額。学校司書11名から6名へ5人減。一人で複数校を担当することになる。専門職の司書数を増員することを求める。

- 1 固定資産税 前年度比較で7,520万円増加。これは地目変更により田・畑が112,000㎡減少し、宅地が61,000㎡増加。37棟の新築住宅による増加。
2 市民税 前年度比較で1億4,040万円増加。景気回復による給与アップによるもの。
3 地方交付税 前年度比較で5億7,521万円増加。臨時財政対策債(国の地方交付税の財源が不足し、交付できない場合にその穴埋めとして地方公共団体に地方債を発行させる制度)の措置がなくなり、国からの普通交付税が1.6%増加した。

国民健康保険税の改正 賛成

今回の条例改正は、①基礎賦課額、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ。②低所得者への軽減措置の5割軽減及び2割軽減について軽減判定所得の引き上げ(軽減措置の範囲拡大)。この2点について改正するものです。

介護納付金の据え置き、按分率の改定はされないことから、条例改正に賛成しました。

来年度は、県内統一按分率の設定に向けた改定の見直し年度になり、国や県の動向を踏まえ引上げ幅の検討がされます。高すぎる国保税の根本的な制度のあり方を変えていかなければならないと考えます。国の公費投入額の増、子どもの均等割をなくしていくことを今後も求めていきます。

予算要望が実現 エアコン設置に対する支援

昨年10月に2025年度の予算要望を行い、高齢者へのエアコン購入・設置の補助を緊急に行うことを求めています。今年1月、住民税非課税世帯のうち65歳以上のみの高齢者世帯に対してエアコンの設置・購入を支援することが発表されました。

対象世帯に案内文が郵送され、補助対象世帯数200世帯に対し、961世帯から申し込みがあり抽選となりました。大きく上回る希望者となり、待ち望まれていた支援策であったと考えます。本来ならば必要な世帯に支援がゆき届かなくてはなりません。

東北でも暑さが厳しい日が梅雨と同時に始まり長期化しています。今後も、エアコン設置への支援拡充のほか、生活保護費に冷房費を上乗せする「夏季加算」の創設を求めていきます。

3・6月議会での請願

日本共産党須賀川市議団が紹介議員となった請願。

3月 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願 採択

(請願第2号) 国に対し「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」提出についての請願 不採択 賛成討論

6月 被災児童生徒就学支援等事業の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める請願 採択

(請願第5号) 学校給食費無償化を実施することをめざし、当面の物価高騰分の助成を求める請願 不採択 賛成討論



市民の声を議会から 行政に届けます

3月議会一般質問



横田議員
堂脇議員

高齢者・障がい者の方は ごみ出しに苦労しています。 支援を求めます！

質問
高齢者、障がい者のごみ出し支援は、市民に不可欠な行政サービスとして位置づけることが必要だと感ず。環境省の「高齢者のごみ出し支援制度」導入の取り組みにおける国の交付金を活用した戸別収集による体制整備で生活を支えることを求める。今後の整備の考え方を伺う。

回答
少子化や高齢化がさらに進行する中、地域づくりにおいて、互助、共助により主体的な活動につなげていくことが重要である。認識している。既存の支援制度のあり方なども含め、課題解決が図られるよう生活支援コーディネーターなどと連携し、支援に努めていく考えである。

質問
環境省は全国の地方公共団体において、従来の廃棄物処理体制から、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制にシフトしていく必要が生じているとの認識から「手引き」を作成しているが、この「手引き」を基に自治会やNPOと共に就労継続支援事業所への委託による支援の実現を求める。

被災者の生活再建への 支援拡充を

質問
近年多発する自然災害を想定し、長期化する避難生活を早期に終わらせるためにも、住宅被害を受け一定の条件を満たす場合に適用となる被災者生活再建支援制度の改善が必要である。資材高騰や工賃の値上がりが続いており、現行の支援金額では実情に合っていないと考える。国に対し、支援金の引上げや対象の拡大を求める必要があると考えるが、市の考えを伺う。

回答
全国市長会において、被災地支援の充実強化として、上限額や適用範囲の拡大など、総合的な制度のさらなる見直しを図るよう、国に求めている。市としては、引き続き、国の動向を注視していく。

質問
被災された方も今の支援金額では再建は難しく、早く落ち着いた生活を望む方は、故郷を離れる選択をする方もいる。災害後の生活再建の見通しの速さが、人口流出に歯止めをかけることができると思われる。復旧・復興のために、市民の生活と生業の再建を復興計画の優先課題として取り組み、国に対しても改善を強く求めていくことを提言する。

6月議会一般質問



横田議員
堂脇議員

公共交通の不便地域空白地は 循環バス等でカバー

質問
乗り合いタクシーは平成19年度から、市内循環バスは平成23年度から実施され、交通不便地域の解消と利便性の向上を図ってきたが、カバーできていない地域があり、その人口は13680人で18.2%となっている。西川地区の一部や宮の村地区は人口が集中しているにもかかわらずバス停から距離が300メートル以上ある公共交通を利用しにくい地区が点在している。これらの地区の利便性向上をどのように図るか。また、市の西部地域は、乗り合いタクシーの運行区域がごく限られているため、早期の解消が求められる。市の考えを伺う。

回答
市街地における公共交通の利用しにくい地区については、循環バス運行ルートの見直しによる利便性向上を図る考えである。また市街地との距離が比較的短い西部地域については、服タクシー事業者との協会の課題があるため、他の公共交通でカバーしていく考えである。

質問
八幡山、五月雨、芹沢、ニータウンは、公共交通空白地となっている。早急な対応が必要である。市の考えを伺う。



横田ようこ議員



堂脇あきな議員

※各QRコードから、動画で観ることが出来ます。

DV被害の相談体制について 専門窓口の設置を求める

質問
被害者保護のためDVシeltersの設置が有効と考えるが、設置についての考えを伺う。また、更なる相談体制の充実のため、女性相談支援員を配置すべきと考えるが、配置の考えについて伺う。

回答
適切な場所の選定や、専門的な知識を持ったスタッフの配置など様々な課題があり、現在のところ考えていないが、他自治体の設置状況などの情報収集に努める。また、相談支援員については専門的な知識とスキルを持った人材の確保などの課題があり、課題解決に向けて検討していく。

質問
被害者本人はもちろん、被害者以外の方々も相談できる窓口の設置が必要と考える。命にかかわる問題であるため、女性支援専用の相談窓口の設置を求める。

DV電話相談窓口 (市HPより) ○DV相談ナビ▷ [#8008](全国共通の電話番号)に電話すると、最寄りの相談機関の窓口につながります。 ○DV相談+(プラス)▷ [0120-279-889]様々な暴力について、専門の相談員と一緒に考えます。24時間受付。

今後の「公共施設」のあり方で 議員全員協議会を開催

5月16日、6月26日

市民 合意 納得 信頼 が大切



全員協議会資料



施設カレテ

早期に財政効果の発現が見込める歳入や歳出の見直しに取り組み事項として、45の公共施設マネジメントの案を提示し、対象施設の方向性と取り組み事項が示されました。市議団は行政による公共施設の整備・管轄が必要なのは、何よりも住民に対して等しく基本的人権を保障することが求められているからだと考えます。それは住民の発達や向上のための様々な条件を公共施設が提供していることにあります。教育、学習、福祉、文化、体育などはいずれも私たちの暮らしに不可欠なものであり、これらを様々な公共施設によって支えることは行政の重要な責務です。施設カレテによる数字のみでは、測れないそれぞれの役割をどのように守り発展させていくのか、複合化・集約化・廃止・民間委託とする根拠を示すことを求めました。また、これらを実施した場面の利便性・公平性・住民の権利をどのように図っていくのかを明らかにすることも求めました。

生活相談を行っています
物価高騰など暮らしのお困りごとご相談ください。
一緒に解決します!

無料法律相談実施中
弁護士が対応いたします。市議団にご連絡下さい。



横田ようこ 須賀川市西川字笠田114-3 TEL 090-2955-2228



堂脇あきな 須賀川市千日堂72-4 TEL 090-0930-1794

反対 公共施設11施設の使用料が値上げ 市民の社会教育活動・文化スポーツ活動に直結する問題

市民への説明不足

今回の条例改正は、施設使用料について適正な受益者負担となるよう見直すとして改正され、社会教育関係団体は半額負担となります。その主な内容は次の通りです。

- 1 市民交流センター(テニステニ) 1時間当たり たいまつホール▽2,400円 でんぜんホール▽1,100円
2 コミュニティセンター 1時間当たり 講堂(9時~17時)▽900円(冷暖房料込)
3 地域体育館 1時間当たり(専用使用) 9時~17時▽700円
4 文化センター 基本使用料 大ホール(土日祝日9時~正午)▽32,300円
5 ふれあいセンター 1時間当たり ホール(9時~17時)▽1,000円(冷暖房料込)

市議団は次のように考えます。 提案された公共施設の多くは、年金受給者である高齢者や未就労の高校生が多く利用する施設です。社会教育や健康増進、趣味や人とのコミュニケーション形成の場でもあることから、次の理由により反対しました。

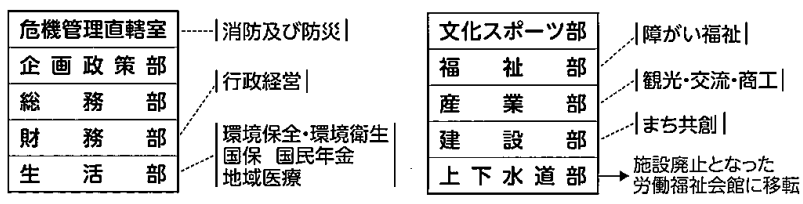
- 市民や施設利用の社会教育関係団体などに、丁寧な説明が尽くされたとは言えず、市民の理解が十分に得られていないと言えない。
● 市民の社会教育への積極的参加ができにくくなると思われること。
● 値上げ以前に、予算の立て方ですべての他事業の見直し精査が隔々までしつこくされているのか疑問であること。
● 未就労である高校生に、適正な受益者負担として、使用料値上げをすることは、本来あるべきではないと思われること。

集中改革プランは令和9年度までの実施です。 時間をかけて対話し、理解を求めていくことは可能です。住民の理解なしの拙速な事業は、不安と不信につながると考えることから反対しましたが、賛成多数で可決されました。



※反対討論は動画で観ることが出来ます。

市の組織改編の条例改正では



新たに変わる予定の事務内容です。各課の名称は現時点では確定されていませんが、財政健全化や市民サービスの充実の実現ができる組織を求めていきます。

“こども誰でも通園制度”が始まります

令和8年4月より実施される「乳児等通園支援事業」は保護者の就労要件がなく、0歳6か月から満3歳未満の子どもが月10時間まで市内保育園等を利用できるものです。利用可能となる施設は、民間の事業所8施設で実施予定となっています。 これに伴い、市民交流センター内で実施していた子育て支援センター、預かりルーム事業を廃止とする条例の一部を改正する条例について、こどもセンターを利用していた保護者への周知を行い、不安や不便なく新たな制度につなぐことを求め賛成しました。

市民温泉 保健センター (いわせ悠久の里) 一般500円、※老人450円

反対多数で否決

市集中改革プランの取り組みとして、施設使用料について適正な受益者負担となるよう見直すとして改正される提案です。

※老人とは、75歳以上の者として規定 利用者の7割が60歳以上である中、「老人」を75歳以上とし、利用料減額年齢を引き上げる改正であるため反対です。

市役所正面駐車場 夜間無料開放へ

無料開放は令和8年4月1日より実施され、午後6時から翌日午前2時までとなります。社会実験として夜間の無料開放を行った結果、中心市街地への人の呼び込みがあったため効果的と判断したことによるものです。

市民は 終日の無料開放を求めています

市民の声を議会から 行政に届けます

9月議会一般質問



横田議員



堂脇議員

包括管理業務委託の導入で
地元企業の個別受注が減るのでは。
再検討をすべき

質問

公共施設マネジメントでは、「包括管理業務委託」の方向性が示されているが、委託料の増加や委託内容、仕様などに課題が生じるのではないかと、市の考えを伺う。

また、職員の技術や専門知識の蓄積、継承する機会が減少により長期的な課題となる可能性もあるが、市の見解と取り組みについて伺う。

答弁

質の向上が期待できると考える施設に対して他の管理方法と比較したうえで、委託料の増加や委託内容の課題を十分に精査していく。また、職員の蓄積、継承されてきた専門性やノウハウ、経験については、受託者を管理する立場で品質管理をしながら取り組んでいく考えである。

提言

業務が包括化されることで地域経済への影響があると思われることから、導入は再検討すべきである。

※包括管理業務委託は複数の公共施設の清掃・設備点検・簡易修繕などの維持管理業務を一括して専門知識を持つ民間事業者へ複数年契約でまとめて委託する手法

放課後等デイサービス

ニーズに合わせた適正な運営を

質問

放課後等デイサービスの事業所数と利用者数を伺う。また、課題やその解決の方策について伺う。

答弁

令和6年度現在で、20事業所、利用者数は3335名である。新規開設も増加しているが、障がい児を取り巻く環境は、複雑多様化しており、事業所ごとに同質のサービスが提供しづらい状況が課題。関係機関による、ケース検討を通じた研修や指導・助言により対応。

提言

個々の特性に合わせてプログラムを組み、支援・指導を行う施設がある一方で、障がい支援と言いつてもサービス提供をする施設がある現状が課題となっている。さらに、報酬算定、給付の不安定も課題である。児童生徒と保護者のニーズをつかみ、サービスの偏りや過不足、必要な支援はどのようなものか把握し、適正な設置を求める。



横田ようこ議員



堂脇あきな議員

※各QRコードから、動画で観ることが出来ます。

12月議会一般質問



横田議員



堂脇議員

今後の老人福祉センターは、
高齢者の健康と生きがいを
提供できる施設に

質問

運営の在り方、市民温泉との複合化についての考えを伺う。

答弁

高齢者が集い、交流できる多様な機会の創出が求められており、当センターの役割は徐々に変化している。老朽化などの課題もあるため、サウンディング型市場調査を踏まえながら、検討していく考えである。

提言

「介護予防・健康増進」社会での活躍による生きがいづくりの機能充実で高齢者福祉の多層化を求める。

※サウンディング型市場調査は市の公有財産活用事業の市場性や適切な条件等について把握し、応募者との対話を進め、後の効果的な事業実施につながる可能性を調査するもの。事業例としては、命名権、広告事業、未利用地の売却、食付、土地建物を活用した新たなサービス提供事業など。



生活相談を行っています
物価高騰などお困りの方はご連絡ください。解決に向けて一緒に考えます。

無料法律相談実施中
弁護士が対応いたします。市議団にご連絡下さい。

パブリックコメント制度の拡充で
市民が市政に参加しやすく

質問

意見提出期間を2週間以上とする点についての考えを伺う。また、現在実施しているパブリックコメントを市ホームページにまとめて掲載するなど、パブリックコメントを説明したページ一覧を掲載することについて考えを伺う。

答弁

提出期間の延長を行っていく考え。また、現在は担当課ごとに市ホームページに情報を掲載しているが、今後ホームページ上にポータルサイトを作成し、まとめて掲載する考え。

提言

パブリックコメント制度は、政策を決定する際に事前にその案を公表し、広く住民から意見を募る制度で、市民が政策へ参画するという重要な制度である。利用方法についての説明や理解しやすい資料の提供を検討し、誰もが気軽に意見できるように改善すること、募集期間を延長するよう提言。さらに、市民生活に直結する政策についてもパブリックコメント制度を利用していくことを求める。

9・12月議会での請願

日本共産党須賀川市議団が紹介議員となった請願。

犬猫の繁殖防止のための「不妊去勢手術助成金制度」の創設を求める請願書

地域の医師不足解消を求める請願書

米の安定供給等を求める意見書の提出について

「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について

12月

9月議会で継続審査

不採択

賛成討論



継続

継続

継続